

## 農業参入窓口について

### 事業の概要

本県では、農業への参入を希望する民間企業等からの相談に円滑に対応するため、県庁農政部及び各地方振興事務所に窓口を設置し、関係法令や各種制度、融資や補助事業等について情報提供を行うとともに必要な助言・指導を行うこととしております。

### 内 容

#### 【背景】

本県では、震災以降、大区画ほ場など生産基盤を整備し、大規模な土地利用型経営体や先進的な園芸経営体が数多く誕生しています。その一方で、農業従事者の減少や高齢化から、担い手の確保・育成に重点的に取り組んでおり、地域における新たな担い手の一つとして、市町村等と連携を図りながら、参入を支援しています。

#### 【参入方法】

- ①農地を取得する参入
- ②農地を借入する参入
- ③農地を使用しない参入
- ④農作業の受託による参入

目指すべき農業経営の方針に適した参入方法を検討する必要があります。

#### 問い合わせ先・参考URL

宮城県農政部農業振興課先進的経営体支援班 電話:022-211-2833  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/nougyoukigyousannyu.html>